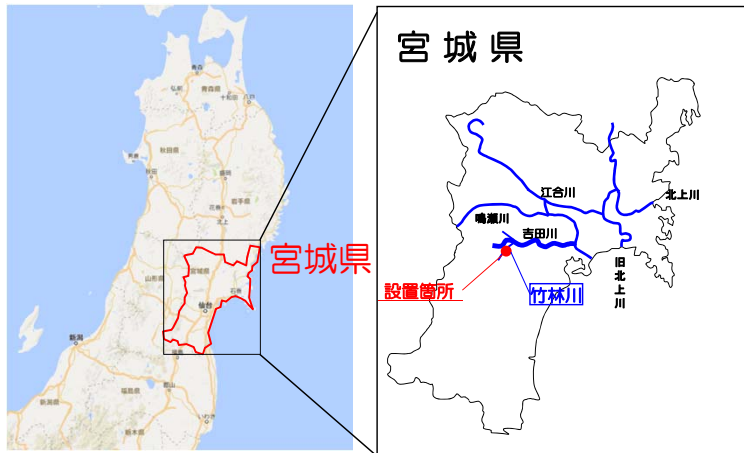


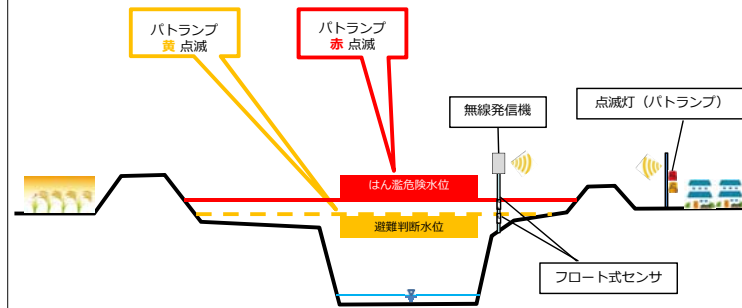
H28.10.26 富谷市（竹林川）で簡易アラートの運用を開始

- 平成28年10月26日、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、昨年の関東・東北豪雨で、浸水被害が発生した竹林川本木橋周辺（富谷市下草地区）において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。
- 簡易アラート設置前に、住民や消防団など計12名に対する説明会を実施し、住民の方々からは「これまで、大雨が降っても川の水位を確認できなかったが、今後はアラートを確認したい。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



はん濫危険水位
市長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

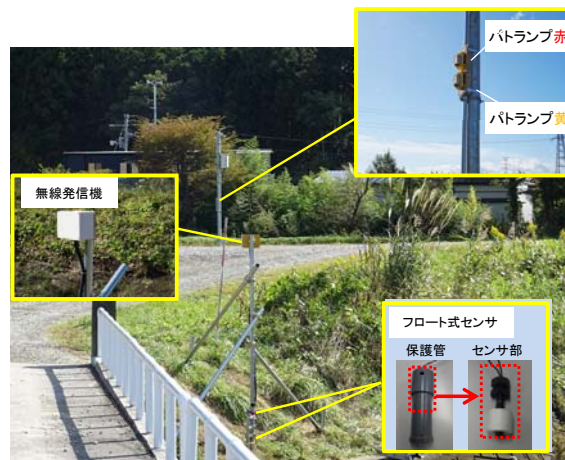
避難判断水位
市長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

【点灯情報の取扱（留意点）】
○本装置の点滅灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。
○本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、点滅灯により周辺住民の避難を促すこと等を目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直していく予定です。

【富谷市下草地区】



住民説明の様子（H28.10.17）



簡易アラート設置状況（H28.10.26）

【住民の意見】

- ・アラートの存在を周りの人にも周知し、仕組みを説明したい。
- ・これまで、大雨が降っても川の水位を確認できなかったが、今後はアラートを確認したい。
- ・年に数回は水位がかなり上昇するので、アラートを設置していただき安心。
- ・アラートの光を確認するだけでいいのでわかりやすい。
- ・市販の安価な製品で装置を作れるということなので、今後、個人での設置も期待できる。
- ・センサーが届く範囲内で設置箇所を展開して欲しい。

試験設置期間（H28.10.26～H28.11.30）